



平成20年度の国民年金保険料は 月額14,410円です

平成20年度の国民年金保険料は14,410円(月額)、付加保険料は400円(月額)です。

保険料納付は将来の給付につながる大切な義務です。保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金が減額されるばかりか、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合もあります。

保険料はきちんと納めましょう。保険料を前もってまとめて納付することにより保険料額が割引になる「前納制度」をお勧めします。前納を希望する場合は、専用の納付書が必要になりますので、最寄りの社会保険事務所へご連絡ください。各月において来年3月分までを前納する場合の納付額、割引額は次のとおりです。

納付する月	5月	6月	7月	8月	9月
前納額	155,950円	142,000円	128,010円	113,970円	99,890円
割引額	2,560円	2,100円	1,680円	1,310円	980円

納付する月	10月	11月	12月	1月	2月
前納額	85,760円	71,580円	57,360円	43,090円	28,770円
割引額	700円	470円	280円	140円	50円

平成20年4月(6月支払分) 年金額の変更はありません

年金額は、毎年4月に物価の変動等に応じて改定されることになっています。

平成19年平均の全国消費者物価指数の対前年比変動率は0.0%となりましたので、平成20年度の年金額は平成19年度と同額になります。

仙北市の医療費(3月診療分)

●国保

世帯数	6,816戸
被保険者数	14,374人
(老人保健以外)	10,521人)
総医療費	18,569万5千円
1人あたり医療費	17,649円

●老人保健

加入者	5,440人
総医療費	30,164万0千円
1人あたり医療費	55,448円

●福祉医療

受給者	3,445人
個人負担への助成額	1,812万2千円
1人あたり助成額	5,260円